

令和5年度 所定疾患施設療養費算定状況の公表について

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

○所定疾患施設療養費（Ⅰ）について

対象となる所定疾患：肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎

1. 上記疾患により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1回に連続する7日を限度とし、月1回に限り算定します。
2. 肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定します。
3. 算定する場合にあつては、診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。なお、近隣の医療機関と連携した場合であっても、同様に、医療機関で行われた検査、処置等の実施内容について情報提供を受け、当該内容を診療録に記載します。
4. 当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

○対象疾患と主な検査・治療内容

肺炎	採血検査、点滴、内服など
尿路感染症	検尿、点滴、内服など
带状疱疹	点滴、内服、軟膏塗布など
蜂窩織炎	点滴、内服など

○所定疾患施設療養算定状況

所定疾患名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	人数													
	日数													
尿路感染症	人数							3		2	1			6
	日数							17		13	7			37
带状疱疹	人数													
	日数													
蜂窩織炎	人数	2	2				3	1		1	1	1	1	12
	日数	12	12				19	7		6	6	6	7	75

○所定疾患施設療養算定状況(詳細)

	疾患名	治療日数	検査内容	治療内容等
令和5年4月	蜂窩織炎	5		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年4月	蜂窩織炎	7		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年5月	蜂窩織炎	5		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年5月	蜂窩織炎	7		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年9月	蜂窩織炎	7		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年9月	蜂窩織炎	7		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年9月	蜂窩織炎	5		点滴:セフトリアキソン Na2g 1日1回
令和5年10月	蜂窩織炎	7		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年10月	尿路感染症	3	尿検査	点滴:セフトリアキソン Na2g 1日1回
令和5年10月	尿路感染症	7	尿検査	投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年10月	尿路感染症	7	尿検査	点滴:セフトリアキソン Na2g 1日1回
令和5年12月	尿路感染症	6	尿検査	投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年12月	尿路感染症	7	尿検査	投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和5年12月	蜂窩織炎	6		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和6年1月	蜂窩織炎	6		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和6年1月	尿路感染症	7	尿検査	投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和6年2月	蜂窩織炎	6		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C
令和6年3月	蜂窩織炎	7		投薬:アモキシシリン Cap250mg 1日3C